



## 衝突被害軽減ブレーキ普及しています！

「衝突被害軽減ブレーキ」とは、通称で「自動ブレーキ」ともいわれ、自動車が前方の障害物に近づくと、「ピッピッ！」と警報音や警告灯で接近を教えてくれ、警告に気付かずさらに近づくと、自動でブレーキが作動し、急停止するか、速度を低下することができる機能です。交通事故防止や被害軽減に効果が期待されています。

### 普及が進んでいます！

5年前に生産された乗用車で半数以上、令和2年生産では約9割に、衝突被害軽減ブレーキが搭載されています。

生産年	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
乗用車 装着率	16.0%	42.8%	57.8%	73.7%	87.0%	91.5%

(国土交通省資料から 装着率=装着台数÷総生産台数)

### 搭載の義務化も始まっています！

令和3年(2021年)11月 から 国産の新型車  
令和6年(2024年)7月 から 輸入の新型車  
令和7年(2025年)12月 から 国産の継続生産車  
令和8年(2026年)7月 から 輸入の継続生産車

昨年開始され、4年後には全ての新車で搭載が義務に！

(道路運送車両法による)



この衝突被害軽減ブレーキ搭載の先進安全自動車を呼び変えたものを「安全運転サポート車」、その愛称を「サポカー」といいます！



**新しい技術を敬遠しがちな方もいるかと思いますが、衝突被害軽減ブレーキはすでに多く普及しています！サポカーに乗るのはなにも特別なことではありません！**

車の運転に不安を感じたことのある方は、

- ・安全運転サポート車への乗り換え
- ・サポートカー限定免許の申請【新設！】

を検討してください。 ※全ての安全運転サポート車がサポートカー限定免許の対象車両ではありません。



まずは  
試乗体験会に  
行こう！

埼玉県警察本部交通総務課Twitter  
交通事故防止や各種イベントなどの情報を  
平日の午前8時30分～午後5時15分に配信中

